

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第22期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社ベネフィットジャパン
【英訳名】	BENEFIT JAPAN Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐久間 寛
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町一丁目5番18号
【電話番号】	06-6223-9888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 松下 正則
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町一丁目5番18号
【電話番号】	06-6223-9888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 松下 正則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	4,569,498	4,249,908	4,221,906	4,189,947	5,172,691
経常利益 (千円)	13,499	277,195	520,077	660,649	739,235
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	72,492	196,175	374,750	455,636	509,909
包括利益 (千円)	73,771	196,059	374,750	455,636	509,909
純資産額 (千円)	969,000	1,165,059	1,995,210	2,454,844	2,970,011
総資産額 (千円)	2,512,122	2,471,545	3,143,524	3,344,461	4,249,171
1株当たり純資産額 (円)	572.02	687.76	1,026.34	419.44	505.13
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	36.65	115.81	220.51	78.02	86.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	216.29	76.98	86.05
自己資本比率 (%)	38.6	47.1	63.5	73.4	69.9
自己資本利益率 (%)	-	18.4	23.7	20.5	18.8
株価収益率 (倍)	-	-	10.2	13.2	14.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,736	301,241	87,901	201,526	852,231
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,865	148,309	6,600	22,146	30,180
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	310,755	228,421	134,727	169,483	253,080
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,068,544	1,289,674	1,518,903	1,125,747	496,415
従業員数 (人)	76	69	83	101	107
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(19)	(19)	(19)	(21)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年5月15日開催の取締役会決議により、平成26年6月2日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3. 平成29年5月18日開催の取締役会決議により、平成29年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第19期には潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 当社は、平成28年3月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成28年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第18期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

7. 第18期及び第19期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	3,745,519	3,507,765	3,682,560	3,680,114	4,735,362
経常利益 (千円)	137,322	254,002	436,376	556,136	641,897
当期純利益 (千円)	16,477	123,506	295,818	379,043	435,212
資本金 (千円)	376,619	376,619	604,319	606,404	609,119
発行済株式総数 (株)	2,281	2,281,000	1,944,000	5,852,850	5,880,000
純資産額 (千円)	1,243,351	1,366,742	2,117,960	2,501,000	2,941,470
総資産額 (千円)	2,415,454	2,434,957	3,100,368	3,232,028	4,203,765
1株当たり純資産額 (円)	733.97	806.81	1,089.49	427.32	500.28
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	8.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.33	72.91	174.07	64.90	74.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	170.73	64.04	73.44
自己資本比率 (%)	51.5	56.1	68.3	77.4	70.0
自己資本利益率 (%)	1.2	9.5	17.0	16.4	16.0
株価収益率 (倍)	-	-	13.0	15.8	17.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	10.7
従業員数 (人)	72	69	83	98	106
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(12)	(11)	(12)	(14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年5月15日開催の取締役会決議により、平成26年6月2日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 平成29年5月18日開催の取締役会決議により、平成29年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第19期には潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第18期から第19期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成8年6月	情報通信関連機器の販売を目的として、大阪府堺市に資本金10,000千円をもって株式会社ベネフィットジャパンを設立
平成8年8月	株式会社アステル関西の正規代理店資格を取得し、PHSの加入取次開始
平成9年9月	本社を大阪市中央区に移転
平成9年11月	東京都品川区に東京事業所を開設、首都圏での営業を開始
平成10年2月	携帯電話サービス加入取次開始
平成11年3月	衛星放送サービス デジタルクラブ(スカイパーフェクTV)の加入取次開始
平成14年2月	デジタル音楽放送サービス(サウンドプラネット)の加入取次開始
平成18年10月	プライバシーマーク使用許諾の取得
平成20年5月	天然水宅配事業を主たる事業とするグループ会社「株式会社ライフスタイルウォーター(現連結子会社)」設立
平成21年6月	ソフトバンク株式会社の一次代理店資格を取得、モバイルデータ通信サービス(注1)の加入取次を開始
平成21年9月	パソコン及びタブレット向けのインターネットオプション・コンテンツサービス開始(オンリーオプション(注2))
平成23年4月	店舗形態による携帯電話の加入取次を主たる事業とするグループ会社「イープレイス株式会社(現連結子会社)」設立
平成25年7月	MVNO(注3)として個人向けモバイルデータ通信サービス開始(オンリーモバイル(注4))
平成27年2月	MVNOとして個人向けスマホサービス開始(オンリースマホ)
平成28年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成28年12月	MVNOとしてモバイル型ロボット「ロボホン」提供開始
平成30年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更

(注1)「モバイルデータ通信サービス」とは、通信事業者の3G・LTE回線の電波をWi-Fiルーターで中継することによって、Wi-Fi対応通信機器(タブレット端末やノートパソコン)をインターネットに接続することができるサービスであります。

(注2)「オンリーオプション」とは故障・破損・紛失等があった際に初期不良などでメーカーに返品された商品を、修理したり調整したりして再出荷された商品である「リファビッシュ品」と交換する安心サービス、ウイルス感染を防ぐインターネットセキュリティ、クラウド上でデータを安全に保護するクラウドバックアップなどのオプションサービス、動画配信・アプリ使い放題などのコンテンツ等を月額利用料で提供しているサービスであります。

(注3)「MVNO」とは、携帯電話やPHSなどの物理的な移動体回線網を自社で保有せず、回線網を保有する他の事業者から借り受けて、自社ブランドで通信サービスを行う仮想移動体通信事業者のことであります。

(注4)「オンリーモバイル」とは、MVNOとしてWi-Fiルーターとタブレット端末もしくはノートパソコンとセットでのクレジット割賦販売契約、また同時に通信サービスの利用契約を締結し、モバイルデータ通信サービスを提供することです。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社（うち1社は非連結）により構成されており、通信事業（MVNO事業）を主たる事業としており、その他に契約加入取次事業、天然水宅配事業を行っております。当社グループ業務内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のようになっております。なお、当該事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

<MVNO事業>

当社は、仮想移動体通信事業者（MVNO）として株式会社NTTドコモ及びソフトバンク株式会社の回線の提供を受けて一般顧客にモバイルデータ通信サービスをオンリーモバイルの名称で提供しております。

新規件数獲得はコミュニケーションセールス（注1）を中心にを行い、Wi-Fiルーター、コミュニケーションロボット、タブレット及びノートパソコンの端末代金を36回又は60回の割賦契約にて販売し、イニシャル収益を得ております。また、モバイルデータ通信サービスの契約を締結し、月額通信利用料として、ストック収益を得ております。

また、当社はモバイルデータ通信サービスの付帯サービスとしまして、「オンリーオプション」を月額利用料にて提供しております。初心者にも安心してご利用いただけるラインナップを取り揃えており、具体的には、故障・破損・紛失等があった際にリファビッシュ品と交換する安心サービス、ウィルス感染を防ぐインターネットセキュリティ、クラウド上でデータを安全に保護するクラウドバックアップなどのオプションサービス、動画配信・アプリ使い放題などのコンテンツ等であります。

これらを総称した自社サービスを「ONLY SERVICE（オンリーサービス）」というブランドで提供しております。

当社のオンリーモバイルの保有顧客数の推移は下記のとおりであります。

（単位：人）

	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
「オンリーモバイル」 保有顧客数	3,268	11,627	19,475	26,428	43,592

<契約加入取次事業>

当社は、通信事業者の代わりに販売代理店として、「コミュニケーションセールス」によるモバイルデータ通信サービスの加入取次を行っております。加入取次を行うことにより、成約数に応じた販売手数料、商品販売代金、また、サービスを継続利用している保有顧客数に応じて契約後一定期間支払われる継続手数料等で収益を得ております。連結子会社であるイープレイス株式会社は、現在は新規契約活動を行っておらず、通信事業者より支払われる継続手数料で収益を得ております。

<天然水宅配事業>

連結子会社である株式会社ライフスタイルウォーターの天然水宅配サービスは、OEM（注2）供給元である株式会社コスモライフの3ヶ所の採水地から天然水の供給を受け、自社ブランドとして一番近い採水地から直接ご自宅へ配送する「ワンウェイ方式」を採用しております。「ワンウェイ方式」とは、使い終わった容器の回収を必要としないリサイクル資源ゴミとして処分できる容器を使用し配送を行うことであります。また、タンク内に無菌エアーを供給するシステム「無菌エアーシステム」を搭載し、安全・衛生面を追求したメンテナンスフリーのウォーターサーバーを使用しております。

予め顧客が指定した配送間隔（10日、20日、30日、その他）及び配送本数（2本以上）に準じて定期的に天然水の宅配を行っております。顧客が継続利用している間はウォーターサーバーのレンタル料金は無料で、利用料金は天然水の代金のみであります。

<その他事業>

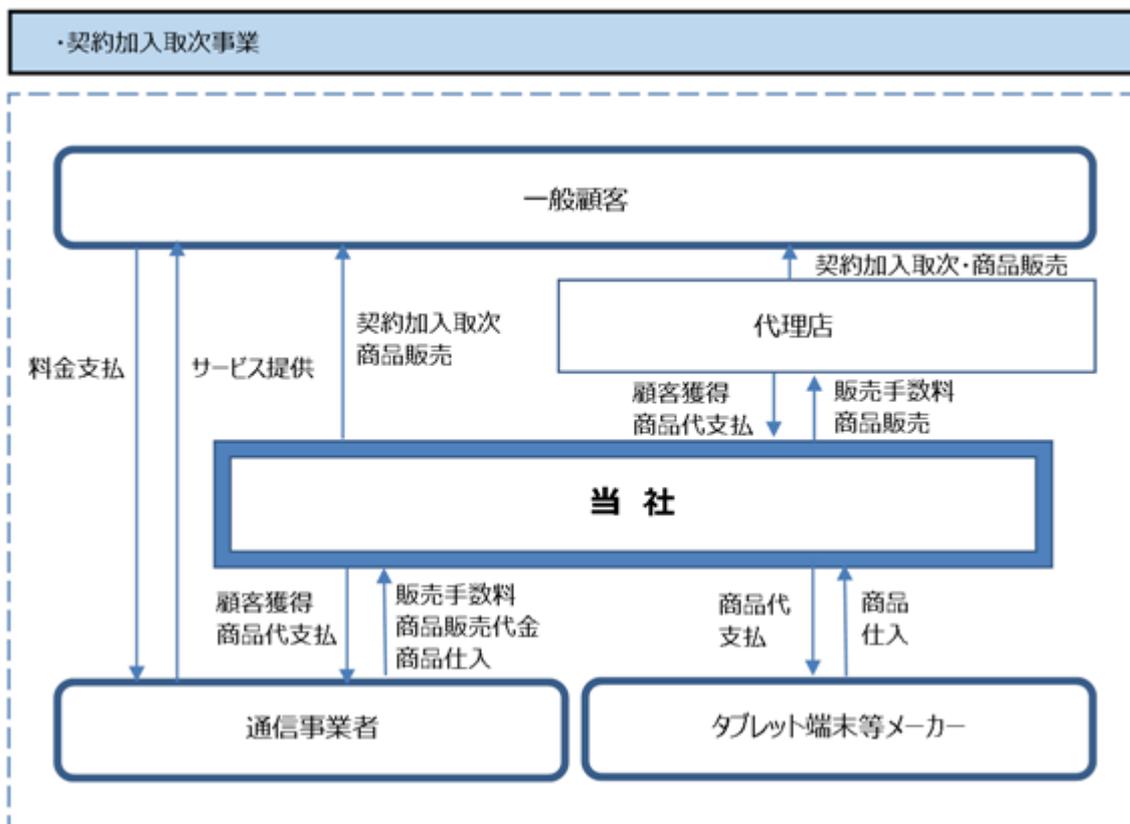
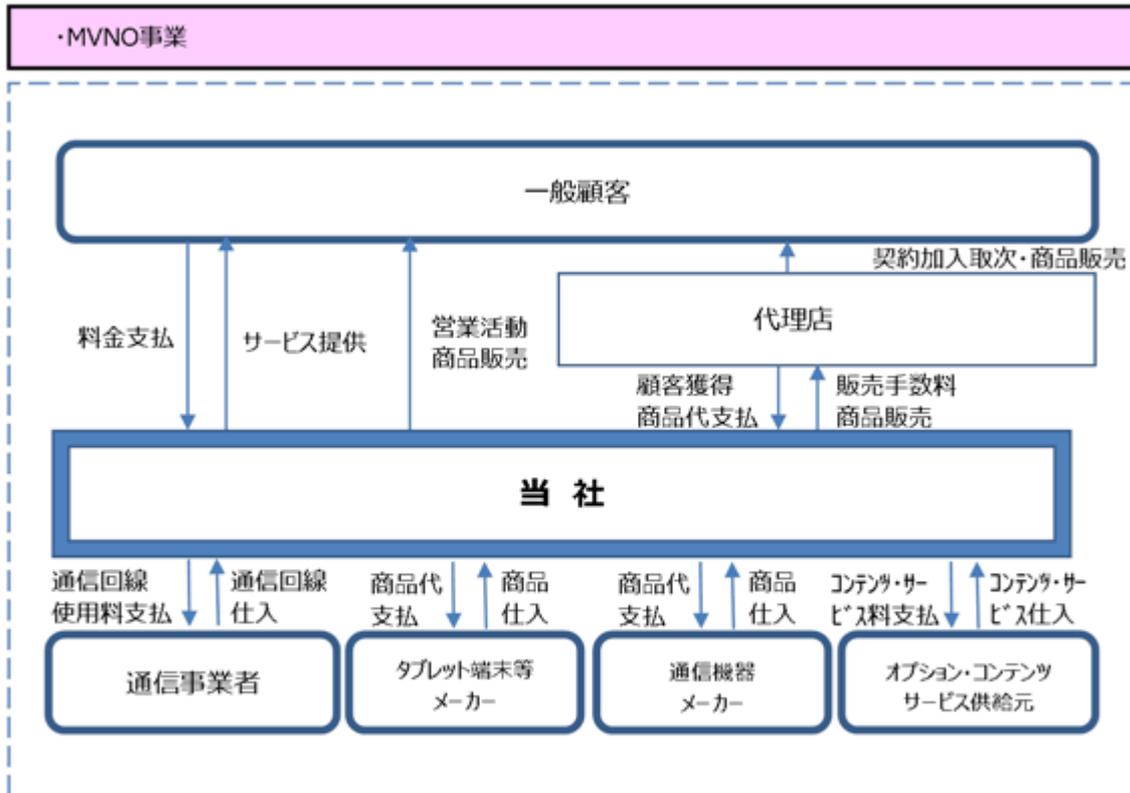
当社は、その他にハウスペンダー事業として、キッチンやトイレ等の住宅設備機器や資材、建材等を各種メーカーから調達し、多様化する顧客のニーズに合った商品やサービスを提供しております。

（注1）「コミュニケーションセールス」とは商業施設等の各店頭を一時使用し、顧客に対してモバイルデータ通信サービスをタブレット端末等を用いてデモンストレーションを行い、実際に商品に触れて体験し、FACE TO FACEのコミュニケーションを図りながら、販売促進・販売活動を行うことであります。

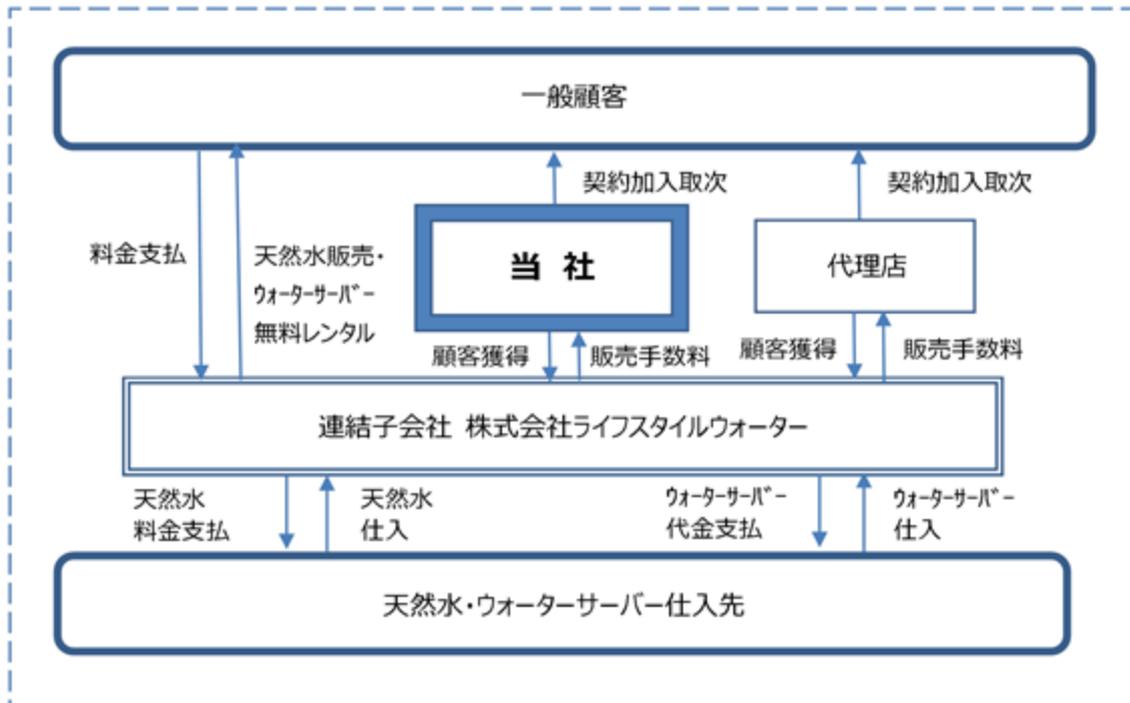
（注2）「OEM」とは他社ブランド製品を自社ブランドとして販売を行うことであります。

[事業系統図]

[当社の概況イメージ図]



・天然水宅配事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イープレイス株式会社	大阪市中央区	3,000	契約加入取次 事業	100.0	資金援助、役員の兼任あり。
株式会社ライフスタイル ウォーター	大阪市中央区	90,000	天然水宅配事業	100.0	当社が代理店として販売活動をしております。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
MVNO事業	60 (-)
契約加入取次事業	- (-)
天然水宅配事業	1 (7)
その他事業	2 (1)
全社(共通)	44 (13)
合計	107 (21)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
106 (14)	30.2	5.5	3,514,087

セグメントの名称	従業員数(人)
MVNO事業	60 (-)
契約加入取次事業	- (-)
その他事業	2 (1)
全社(共通)	44 (13)
合計	106 (14)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

『情報通信サービスを中心にお客様のライフスタイルをもっと楽しく便利に!』を経営方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、事業基盤を支える安定収益源であるストック収入の増加を目的とした自社サービスの顧客獲得の増大、コミュニケーションセールスの強みを活かした商品の導入を中心として事業活動を行っていく方針であります。また、当社グループが今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題」及び「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

(3) 経営環境

当社グループの属するMVNO事業においては、その市場が成長期にあり、今後についても市場拡大が期待されている反面、現状の競合に加え、今後の更なる新規参入により、一層の競争激化が予想されております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

I o T、A I、ロボット等の登場によりテクノロジーが急速に進化しておりますが、その恩恵を享受するのは一部の情報リテラシーが高い方など限定的であり、より多くの人々が高性能・高機能な商品・サービスを体験するきっかけを作ることで、当社グループがテクノロジーを社会に広げる架け橋(チャンネル)になると考えております。そこで、当社グループは、「全ての人々にテクノロジーの恩恵をもたらすこと」を使命ととらえ、中長期的な成長を図るため、以下4点を主な経営課題として認識しております。

商品の拡充・強化

新たなテクノロジーの進化により、新たな商品・サービスが登場し、顧客のニーズはますます多様化しており、今後更なる商品の拡充・強化に取り組んでいく必要があります。そのため、以下3点について重点的に取り組み、付加価値の高いオリジナル商品を開発し提供してまいります。

- ・V R商品、A Iスピーカー等の新たなハードの取扱い
- ・インターネットをより楽しく便利に利用できるアプリ・コンテンツの充実
- ・ハード・ソフト・通信回線との様々な組み合わせによる独自のサービスを展開

人材の育成・増強

当社グループの今後の成長のためには、当社グループの従業員が「販売のプロフェッショナル」を目指し、顧客の多様なニーズへ対応できる提案力向上に資する研修を行うほか、ホスピタリティを持った接客を更に浸透させるためのおもてなし研修等を実施することに加え、従業員の報酬制度の見直し等の施策により、従業員満足度を向上させ、長期的に当社グループで活躍できる人材を育成・確保し、販売分野におけるリーディングカンパニーを目指します。

また、当社グループの代理店においても、引き続きOnly Customize Plan(注)の更なる拡大、新たな商品・サービスや販売ノウハウの提供、催事場所の斡旋等の販売活動の支援実施に加え、当社グループの理念・ビジョンの共有を行うことで、当社グループの代理店として継続的に販売活動できる体制を構築してまいります。

催事可能店舗の拡大

当社グループは、今後の更なる成長のために、当社グループと顧客との接点である催事可能店舗の拡大が必要不可欠であると認識しております。そのためには、以下3点に注力し話題性のある商品、イベントを企画・出店することで催事可能店舗の拡大に努めてまいります。

- ・当社グループのオリジナル商品をメーカーと共同開発
- ・限定モデルのイベントを開催することで集客力を向上
- ・百貨店等でI o Tやロボットコーナーを設置し販売

顧客のファン化

当社グループが今後更なる成長をするためには、当社グループの既存会員に対する施策が重要課題であると認識しており、当社グループの会員が更に快適・便利に利用できる様々な新商品・サービスを積極的に提案し会員の継続率向上に努めてまいります。

(注)「Only Customize Plan」とは、当社傘下代理店が企画したサービスや価格を反映し、代理店のオリジナルサービスとして顧客に回線提供を行うプランであります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場の急激な変化、技術革新等について

当社グループの属する情報通信市場では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に早く、今後はMVNOが提供する格安SIMによる安価なデータ通信及び電話サービスの普及が加速するなどここ数年で大きな市場拡大が期待されております。当社グループにおいても最新の技術動向や大手通信事業者によるモバイル端末の通信料の引き下げ等の市場環境の変化を常に把握できる体制を構築し、顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めておりますが、技術革新や顧客ニーズの変化に適時に対応できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の商材への依存について

当社グループのMVNO事業及び契約加入取次事業は主な商材であるWiFiルーターに大きく依存しており、当社グループの全売上に対するWiFiルーター関連の売上構成比率は平成29年3月期は62.4%、平成30年3月期は60.3%と高くなっております。同商材への依存度を低下させるために新商材の導入を企図しておりますが、計画通りに進まず、同商材への依存度が高い状況が続いた場合には、商材の陳腐化等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 販売活動場所を商業施設へ依存していることについて

当社グループ及び代理店における販売活動は主に集客力の高い商業施設内の催事会場を賃借して行っており、さらには、代理店に催事会場を転貸する場合がありますが、競合他社の進出による催事会場の確保の困難、商業施設側の方針変更、催事場所用料の高騰、商業施設テナントにおける類似商材の取り扱い、転貸先の代理店を含め催事会場でのトラブルの発生及び新規販売活動場所の開拓活動が計画通りにいかなかった場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ及び代理店のモバイルデータ通信サービスの新規契約件数のうちオングループの催事会場で獲得したものの割合は、平成29年3月期が63.2%、平成30年3月期が50.4%と高く、今後同グループの方針変更による催事での販売活動の禁止等となった場合は、他の催事会場への移管を行います。減少した分を全て移管できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) MVNO事業について

当社グループのMVNO事業においては、その市場が成長期にあることから、現状の競合に加え、今後の更なる新規参入により、一層の競争激化が予想されます。よって当社グループの競争力の低下又は価格競争激化による当社サービスの解約率の上昇により、売上高が減少又は事業計画以上に販売費が増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではコミュニケーションセールスによる積極的な契約獲得に取り組んでおりますが、現時点において当社グループが想定する収益の見通しに相違が生じる可能性があるほか、今後予想し得ない費用が発生する可能性もあり、かかる事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) MVNO事業における回線調達に関するリスクについて

当社グループはMVNO事業のオンリーモバイル及びオンリースマホにおいて複数の通信事業者より回線の供給を受けておりますが、供給元の通信障害やシステムダウン等の事由により当社グループが一時的にサービスの供給を受けられなくなった場合、顧客へのオンリーモバイル及びオンリースマホの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはフリービット株式会社から通信回線を帯域で賃借していることで、1回線あたりの回線原価を抑えておりますが、同社の事業方針の変更、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは新規件数の増加に伴い、十分な帯域幅の確保に努めておりますが、予想をしない顧客の急激な増加があった場合、帯域幅の確保が追いつかないことによる通信速度の低下が発生

し、繋がり難さを体感した顧客の解約数の増加やWeb上での批判により品質低下のイメージがつく事で、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代理店への業務の委託について

当社グループは、当社グループの取扱う商品の顧客の獲得、それに付随する業務の全部または一部について、代理店に委託しており、代理店が獲得したモバイルデータ通信サービスの新規契約件数の全体に占める割合は、平成29年3月期が40.0%、平成30年3月期においては61.2%と割合が大きく増加し、特に大口代理店への依存が大きくなっております。通信事業者からの条件変更に伴う代理店への手数料条件の見直しや、競合他社の条件との相対的劣後等により、代理店の競合他社への乗り換えや販売活動の停滞に繋がる可能性があります。また、当社グループの今後の更なる成長のために新規代理店の開拓を進めておりますが、開拓が計画通りにいかない可能性もあります。これらの結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、代理店において法令などに違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から警告・指導を受けるなど監督責任を追及される可能性があります。その他の要因を含めて代理店の信頼性やイメージの低下に伴い当社グループの信頼性や企業イメージが低下し、事業展開や顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) オンリーオプションのOEM供給元からのサービス供給について

当社グループのMVNO事業におけるオンリーオプションを顧客に提供するにあたり、そのほとんどのサービスをOEMにより他社から供給を受けております。供給元の方針変更等によるサービスの停止、倒産等の事由により当社グループがサービスの供給を受けられなくなった場合、顧客へのオンリーオプションの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性や供給元の変更のために追加のコストが生じる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 与信リスクについて

当社グループは、売上債権及び貸付金を有しており、一般個人顧客を除き取引先の信用度合による与信限度額を設定し不良債権の発生防止に努めておりますが、取引先の倒産や信用状況悪化等により貸倒損失・貸倒引当金繰入が発生する可能性があります。また、売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、割賦債権については過去の回収不能額の実績により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しておりますが、景気の動向、個人破産申立の増加、その他の予期せぬ理由等により、貸倒引当金を積み増しせざるを得なくなるおそれがあります。これらの結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達リスクについて

当社グループは、主に個人顧客向けに割賦で商品を販売しております。商品仕入代金を先に支払い、顧客への商品販売代金は割賦期間に応じて回収するため、営業キャッシュ・フローのマイナスが当面の間続くこととなります。そのため、運転資金を必要に応じて調達する必要がありますが、金融機関からの借入が業績の悪化等の理由により予定通りにいかなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 各種機器の調達について

当社グループは、顧客に提供する通信機器(タブレットやWi-Fiルーター、コミュニケーションロボット)などを他社から調達しています。機器の調達において、供給停止、納入遅延、数量不足、不具合などの問題が発生し調達先や機器の切り替えが適時にできない場合、または性能維持のために必要な保守・点検が打ち切られた場合、当社グループのサービスの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性や調達先の変更のために追加のコストが生じる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理について

当社グループは、業務に関連して多数の個人情報を保有しております。情報管理に関する全社的な取り組みとして、プライバシーマークの取得をしており、また、情報セキュリティ基本方針やプライバシーポリシーを定め、社内規程を整備するとともに、従業員に秘密保持誓約書の提出を義務付けた上で、社内研修を通して情報管理への意識向上に努め、外部への情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず個人情報が漏洩した場合、民事・刑事責任の負担、社会的信用の失墜のみならず、主要取引先との契約解除などに繋がる恐れもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 当社グループの人材の確保について

当社グループが、今後も継続して成長していくためには、優秀な人材を確保し、育成していくことが重要であると考えており、積極的な採用、入社後の社内における研修等、社員の育成及び人材の流出に対応した施策を推進しております。

しかしながら、今後、当社グループが必要とする人員数を適時に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合や人材の定着率を高めることができなかった場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) システム障害について

当社グループは、MVNO事業、契約加入取次事業、天然水宅配事業において、当社業務に合わせて開発された顧客管理システムを利用しておりますが、システム改修等の際の不具合の発生やシステムダウンなどが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのシステムはデータセンターに格納されておりますが、天災のほかサイバーテロ等の事由によりデータセンターが機能不全に陥った場合、あるいはインターネット自体に問題が生じ通信に重大な影響が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 天然水宅配に関するリスクについて

天然水宅配事業において、ウォーターサーバー及び天然水の仕入先は株式会社コスモライフ1社に依存しております。当社グループが株式会社コスモライフより購入しているウォーターサーバーに関して、製造工程に重大な欠陥があった場合や将来の法改正によって不適合となった場合、サーバーの交換等が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが株式会社コスモライフよりOEMにて仕入れている天然水は、株式会社コスモライフにて厳格な品質管理を行っておりますが、生産途中あるいは輸送中における異物混入などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、天然水の配送コストについて、大幅な上昇があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害・事故について

当社グループは、インターネットや通信などの各種サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しています。地震・台風・洪水・津波などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、コンピューターウイルスなどの攻撃により、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの各種サービスの提供に支障を来す可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。

また、通信ネットワークや情報システムなどを復旧するために多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) コンプライアンス等に関するリスクについて

当社グループは、役員・社員へのコンプライアンスに係る教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令などに抵触する事態、社員の不祥事、顧客や販売活動を行う商業施設からの重大なクレーム等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や主要取引先との契約解除等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 法的規制について

当社グループの事業においては「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「電気通信事業法」、「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「個人情報保護法」等の法的規制を受けております。当社グループは、上記を含む各種法的規制等について誠実な対応をしておりますが、不測の事態等により、万一当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合、当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合又は当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ法令の制定・改廃が行われる可能性や、社会・経済環境の著しい変化等に伴う各種規制の大幅な変更の可能性も否定できません。こうした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 内部管理体制について

当社グループは、今後の事業運営及び事業拡大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しており、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令遵守を徹底してまいります。事業拡大に合わせ内部管理体制を充実、強化させていく方針でございますが、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である佐久間寛は、当社の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定、サービスラインアップ、事業コンセプト等に関してリーダーシップを発揮しており、代理店ほか取引先との良好な関係の構築を含め当社グループの経営活動全般において重要な役割を果たしております。そのため、各事業部門長へ権限移譲を進めることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、同氏に不測の事態が生じた場合等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、企業収益の改善、設備投資の持ち直し等により緩やかな回復基調で推移しており、また個人消費についても緩やかな回復傾向が続いております。しかしながら、米国の政策運営や北朝鮮問題をはじめとする地政学的リスク等から、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属するMVNO市場の中でも、独立系MVNOがSIMカードを活用し、独自の料金プランで様々なサービスを提供する、独自サービス型SIMの市場規模は、新勢力がシェアを拡大させ、2018年3月末時点において前年比33.7%増の1,082万回線となりました。今後については、2019年度以降にIoT向けの需要が本格期を迎えられると見られ、更なるシェアの拡大が期待されており、5年後の2023年には、2倍以上の規模となる2,430万回線まで拡大すると見込まれております。（株式会社MM総研調べ）

また、タブレット市場において、タブレット端末の出荷台数は、2013年度（年度は4月～翌年3月。以下同じ。）に713万台、2014年度に919万台へと大きく伸長してきましたが、2015年度に895万台、2016年度に866万台となり、2年連続で出荷台数が減少しました。スマートフォンの普及によりタブレット端末の新規需要そのものが減退していることに加え、携帯電話キャリアのLTEモデルの販売がやや伸び悩んだことなどが原因として挙げられます。しかしながら、今後はWindowsタブレットのニーズが増加する影響などを受けて再び拡大に転じる見込みであり、2019年度には1,000万台近くまで拡大すると推計されております。（株式会社ICT総研調べ）

ロボット産業において、特に成長が期待されるサービスロボット分野の市場規模は、東京オリンピックを迎える2020年には1兆円に達すると予測（株式会社野村総合研究所調べ）されております。また、サービスロボットの中でも活用シーンが「家庭」・「店舗」・「オフィス」等多彩であるコミュニケーションロボットが注目されており、今後の市場規模拡大が期待されております。

このような状況の中、当社グループは、『情報通信サービスを中心にお客様のライフスタイルをもっと楽しく便利に！』を経営方針として掲げ、大都市圏と地方とのITリテラシー格差をなくすことを目的として、下記の3点において競合他社との差別化を図りながら、MVNO事業を中心とした事業活動を行いました。

- ・ 当社グループは、潜在顧客を中心に需要を掘り起こしてきた結果、大都市である東名阪以外での顧客が9割強を占める結果となりました。
- ・ 現在、格安SIMや格安スマホがMVNO業界の主力商品である中、当社グループはモバイルWi-Fiと説明型商品であるデバイス（タブレットorパソコン）を中心に販売を行ってまいりました。
- ・ 当社グループの販売方法について、家電量販店の店頭やWEBでの販売が中心ではなく、地方や郊外を中心としたショッピングモール等で、20年のキャリアで培ってきた当社グループの最大の特長である「コミュニケーションセールス」による催事販売を行ってまいりました。

さらに新しい商材として、家庭向けコミュニケーションロボット「ロボホン」の販売を当連結会計年度より本格的に開始しました。家庭向けコミュニケーションロボットについては、ロボット展の開催、AIの発達などロボットやAIに注目が集まっていることで、お客様の関心が高く、今後の需要拡大が見込める商品と捉えております。

自社サービスであるMVNO事業におけるオンリーモバイルの通信利用料、オンリーオプションのサービス利用料、天然水宅配事業における天然水利用料について、いずれもストック型の課金モデルとなっているため、会員数の拡大を実現することで、継続的かつ安定的に発生する月額の利用料金等の収益を増大する収益構造であります。現在、当社グループのストック収入は順調に増加しており、事業基盤を支える安定収益源となっております。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は4,249,171千円となり前連結会計年度末と比べ904,709千円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は1,279,159千円となり前連結会計年度末と比べ389,542千円増加いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は、2,970,011千円となり前連結会計年度末と比べ515,167千円増加いたしました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は売上高5,172,691千円（前年同期比23.5%増）、営業利益761,869千円（同11.7%増）、経常利益739,235千円（同11.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益509,909千円（同11.9%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、「報告セグメントの概要」に記載のとおり一部の費用配分方法を変更しております。前期比較にあたっては、前年同連結会計年度の実績を変更後の配分方法に組み替えて行っております。

MVNO事業は、売上高4,144,003千円（前年同期比46.4%増）、営業利益751,749千円（同27.7%増）となりました。

契約加入取次事業は、売上高224,943千円（前年同期比57.0%減）、営業利益79,713千円（同49.5%減）となりました。

天然水宅配事業は、売上高474,140千円（前年同期比12.7%減）、営業利益140,560千円（同3.4%増）となりました。

その他事業は、売上高329,604千円（前年同期比12.3%増）、営業利益11,501千円（同12.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて629,331千円減少し、当連結会計年度末には、496,415千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの主要な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は852,231千円（前連結会計年度は201,526千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上739,235千円、減価償却費の計上64,082千円、仕入債務の増加額77,673千円による資金の増加と、売上債権の増加額1,417,935千円、たな卸資産の増加額144,845千円、法人税等の支払額247,175千円等による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は30,180千円（前連結会計年度は22,146千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出20,441千円、資産除去債務の履行による支出8,030千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は253,080千円（前連結会計年度は169,483千円の支出）となりました。これは主に短期借入れによる収入400,000千円、長期借入金の返済による支出97,248千円、リース債務の返済による支出34,928千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
MVNO事業(千円)	4,144,003	146.4
契約加入取次事業(千円)	224,943	43.0
天然水宅配事業(千円)	474,140	87.3
その他事業(千円)	329,604	112.3
合計(千円)	5,172,691	123.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たりましては、一部見積り計算によっております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び引当金等の見積り方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は4,055,376千円となり前連結会計年度末と比べ938,243千円増加いたしました。これは、主として割賦販売による割賦売掛金の増加1,359,848千円、法人税納付、代理店手数料支払等による現金及び預金の減少629,331千円、商品の増加144,845千円、受取手形及び売掛金の増加58,086千円等によるものです。固定資産は193,795千円となり前連結会計年度末と比べ33,533千円減少いたしました。これは、主として減価償却等による有形固定資産の減少36,672千円等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は1,246,396千円となり前連結会計年度末と比べ479,105千円増加いたしました。これは、主として支払手形及び買掛金の増加77,673千円、短期借入金の増加400,000千円等によるものです。固定負債は32,763千円となり前連結会計年度末と比べ89,562千円減少いたしました。これは、主として借入金返済に伴う長期借入金の減少66,630千円、リース料支払いに伴うリース債務の減少20,984千円等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上(509,909千円)により、前連結会計年度末と比べ515,167千円増の2,970,011千円となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は5,172,691千円(前年同期比23.5%増)となりました。これは主に、保有顧客数増加に伴うストック収入が増加したこと、売上単価の高いロボホンの販売を開始したこと、代理店の販売台数が増加したこと等で売上高が増加となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は2,013,030千円(前年同期比23.1%増)となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の売上総利益は3,159,660千円(前年同期比23.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,397,791千円(前年同期比28.0%増)となりました。これは主に販売台数の増加に伴う代理店手数料等の販売コストが増加したことによるものです。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は761,869千円(前年同期比11.7%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、1,981千円となりました。また、営業外費用は東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴う上場関連費用の計上等により、24,616千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は739,235千円(前年同期比11.9%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等を229,325千円計上しました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は509,909千円(前年同期比11.9%増)となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、接客時の不誠実な言動によるクレームを発生させない為に研修等を実施し、従業員のコンプライアンス意識向上を図っておりますが、浸透出来ずに顧客から苦情があがり、商業施設の販売活動禁止や行政処分等が起こった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼすと考えております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 財務政策

当社グループは、運転資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。借入による資金調達につきましては、現在は短期借入金で調達しております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は488,573千円となっております。また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と総額1,200,000千円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高は800,000千円であります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(MVNO事業)

オンリーモバイルにおきましては、高速・大容量の通信回線の取り扱いを開始したこと、Only Customize Plan(注)の導入等が代理店数及び代理店の販売台数の増加に繋がり、当連結会計年度末における会員数が期末想定会員数の35,000人を大幅に上回る前年同期比64.9%増の43,500人超(ロボホンの会員数を含む)となりました。売上高は販売台数及び会員数の増加により前年同期比46.4%増となり、営業利益は代理店手数料などの会員獲得コストが増加したため前年同期比27.7%増に留まりましたが、会員数が想定よりも増えたことで将来の安定した収益源となるストック収入の増加につながることであります。また、平成28年12月より開始した家庭向けコミュニケーションロボット「ロボホン」については、当連結会計年度より主力商材として商業施設等でコミュニケーションセールスによる催事販売を開始し、顧客の関心も高いことから、販売台数が増加しつつあり、当連結会計年度末における会員数は2,500人超となりました。また、シャープ株式会社の協力のもと、シャープのロボホンの公式サイトに当社のイベントスケジュールが掲載されることになり、当社のイベント会場により多くの来客が期待されます。

オンリーオプションにおきましては、ロボホンの安心サービスの提供を開始したこと、また、引き続きモバイルデータ通信サービスのオプションサービスとして獲得を行ったことで、会員数が51,700人超となりました。

その結果、売上高4,144,003千円(前年同期比46.4%増)、営業利益751,749千円(同27.7%増)となりました。

(契約加入取次事業)

契約加入取次事業におきましては、MVNO事業に販売員のシフトを完了させたことにより、売上高、営業利益とも減少しております。自社サービスの販売時にクレジットカードをお持ちでない顧客に対して口座振替での契約加入取次を行っていましたが、取引先の口座振替によるサービスの終了またはコミッションの減額等により、現在は新規の獲得が大幅に縮小しております。

その結果、売上高224,943千円(前年同期比57.0%減)、営業利益79,713千円(同49.5%減)となりました。

(天然水宅配事業)

天然水宅配事業におきましては、引き続きMVNO事業においてクロスセルによる営業活動を行いました。新規販売台数は減少したものの、獲得コストを抑えることができ、その結果、売上高474,140千円(前年同期比12.7%減)、営業利益140,560千円(同3.4%増)となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、引き続き、ハウスペンダー事業等を行った結果、売上高329,604千円(前年同期比12.3%増)、営業利益11,501千円(同12.6%減)となりました。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株ベネフィット ジャパン (当社)	フリー ビット (株)	日本	通信回線帯域の 利用に関する契 約	平成26年8月1日	[YourNet MVNO Pack] サービス 契約書	平成26年8月1日 から平成27年7 月31日まで 以後1年ごとの 自動更新
株ライフスタイル ウォーター (連結子会社)	(株)コス モライフ	日本	ウォーターサー バー及び商品の 仕入れ	平成23年8月9日	継続的売買取引 基本契約書	平成23年8月9日 から平成33年8 月8日まで 以後10年ごとの 自動更新

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は24,066千円であり、主なものは全社(共通)で事業所移転にかかる投資14,294千円です。セグメント別では、MVNO事業で1,797千円、全社(共通)で22,268千円です。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
本社 (大阪市中央区)	全社共通	本社業務施設	1,451	259	2,894	4,604	13 (9)	3,220
大阪事業所 (大阪市北区)	MVNO事業 契約加入取次 事業 全社	事業所業務 施設	3,360	1,634	-	4,994	36 (-)	11,650
東京事業所 (東京都品川区)	MVNO事業 契約加入取次 事業 全社	事業所業務 施設	11,705	4,929	17,382	34,017	57 (5)	23,510

- (注) 1.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3.帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェアであります。
4.オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
				建物附属 設備 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
(株)ライフスタイル ウォーター	本社 (大阪市中央区)	天然水宅配事業	ウォーターサーバー	-	287	19,572	359	20,219	1 (7)	601

- (注) 1.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3.帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。
4.オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注)平成29年5月18日開催の取締役会決議により、平成29年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は10,876,000株増加し、20,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,880,000	5,892,450	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	5,880,000	5,892,450	-	-

(注)1.平成29年5月18日開催の取締役会決議により、平成29年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,902,700株増加し、5,854,050株となっております。

2.「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月23日	平成26年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 41名 子会社従業員 1名	当社取締役 3名 当社従業員 46名
新株予約権の数(個)	10,600 [9,350](注)1	15,050 [12,150](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,800 [28,050] (注)1、5	普通株式 45,150 [36,450] (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2、5	200(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成28年7月23日 至平成36年6月22日	自平成29年3月18日 至平成37年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注)5	発行価格 200 資本組入額 100 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1.新株予約権1個当たりの目的となる株式数は3株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により本新株予約権 1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件などを勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年6月2日 (注)1	2,278,719	2,281,000	-	376,619	-	-
平成28年1月20日 (注)2	587,000	1,694,000	-	376,619	-	-
平成28年3月23日 (注)3	250,000	1,944,000	227,700	604,319	227,700	227,700
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)4	6,950	1,950,950	2,085	606,404	2,085	229,785
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日 (注)4	400	1,951,350	120	606,524	120	229,905
平成29年7月1日 (注)5	3,902,700	5,854,050	-	606,524	-	229,905
平成29年7月1日～ 平成30年3月31日 (注)4	25,950	5,880,000	2,595	609,119	2,595	232,500

(注)1. 株式分割(1:1000)によるものであります。

2. 自己株式の消却

自己株式587,000株の消却による減少であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,980円

引受価額 1,821.60円

資本組入額 910.80円

払込金総額 455,400千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式分割(1:3)によるものであります。

6. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,450株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,245千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	16	23	3	1,615	1,680	-
所有株式数(単元)	-	2,883	4,855	23,665	2,832	15	24,545	58,795	500
所有株式数の割合(%)	-	4.90	8.26	40.25	4.82	0.03	41.75	100.00	-

(注) 自己株式324株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐久間 寛	京都市伏見区	1,552,500	26.40
有限会社サクマジャパン	京都市伏見区桃山町三河52-2	1,221,000	20.76
株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区南池袋3丁目13-5	876,000	14.89
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	343,200	5.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	269,400	4.58
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	209,400	3.56
NOMURA PB NOMINEES LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	137,200	2.33
吉本 正人	東京都練馬区	69,000	1.17
志野 文哉	千葉県四街道市	55,700	0.94
佐久間 範子	京都市伏見区	45,000	0.76
計	-	4,778,400	81.26

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,879,200	58,792	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	5,880,000	-	-
総株主の議決権	-	58,792	-

(注)単元未満株式欄の普通株式には、当社保有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベネフィットジャパン	大阪府中央区道修町1丁目5番18号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(注)当社名義で単元未満株式24株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	271	172,320
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 平成29年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、「当事業年度における取得自己株式」の株式数は、単元未満の買取りにより取得した75株、株式分割により増加した196株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	324	-	324	-

- (注) 1. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり8円の配当を実施することを決定しました。この結果、配当性向は9.2%となりました。

内部留保資金につきましては、市場の急速な動きに対応した設備投資等に充当し、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大等により企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月26日 定時株主総会決議	47	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	-	-	3,700	3,345	3,155 1,675
最低(円)	-	-	2,230	1,802	2,498 911

(注) 1. 最高・最低株価は、平成28年3月24日から平成30年3月22日までは東京証券取引所(マザーズ)、平成30年3月23日以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成29年7月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

なお、平成28年3月24日付をもって東京証券取引所(マザーズ)に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,240	1,215	1,180	1,675	1,530	1,530
最低(円)	1,026	970	1,031	1,110	1,110	1,173

(注) 最高・最低株価は、平成30年3月22日までは東京証券取引所(マザーズ)、平成30年3月23日以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	佐久間 寛	昭和41年2月20日生	昭和63年11月 株式会社エスピージャパン設立 代表取締役社長就任 平成8年6月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 平成20年5月 株式会社ライフスタイルウォーター 代表取締役社長就任（現任）	(注)3	2,773,500 (注)6
常務取締役	営業本部長 兼東日本事業部長	吉本 正人	昭和50年8月11日生	平成9年8月 当社入社 平成12年4月 西日本地域部長 平成13年6月 取締役就任 平成15年4月 営業本部長兼東日本事業部長（現任） 平成22年6月 常務取締役就任（現任） 平成23年4月 イーブレイス株式会社 代表取締役社長就任（現任）	(注)3	69,000
取締役	管理本部長 兼総務部長	松下 正則	昭和51年11月30日生	平成12年1月 当社入社 平成18年4月 管理本部次長 平成22年6月 取締役就任 管理本部長（現任） 平成27年10月 管理本部長兼総務部長（現任）	(注)3	6,000
取締役	営業本部 西日本事業部長	長谷川 直文	昭和52年10月13日生	平成11年8月 当社入社 平成16年4月 新商材開発課長 平成21年4月 営業本部次長 平成23年6月 取締役就任（現任） 平成27年3月 営業本部西日本事業部長（現任）	(注)3	6,000
取締役	-	吉田 憲正	昭和19年4月8日生	昭和43年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 平成10年3月 同 常務取締役業務本部支店部長 平成11年6月 同 代表取締役専務リテールカンパニー長 平成13年6月 株式会社泉州銀行（現株式会社池田泉州銀行）代表取締役頭取 平成21年10月 同 代表取締役会長 平成24年6月 同 特別顧問 平成26年6月 同 特別顧問退任 平成28年6月 当社取締役就任（現任）	(注)3	-
取締役	-	梅本 和典	昭和26年10月1日生	昭和49年3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 平成19年5月 同社 専務執行役コントロール担当兼電子マネー事業責任者 平成23年5月 イオンディライト株式会社 代表取締役社長兼執行役員 平成25年3月 イオンリテール株式会社 代表取締役社長 平成27年2月 同社 取締役会長 平成28年5月 一般社団法人おもてなしICT協議会 副理事長（現任） 平成28年6月 ソフトバンク株式会社 顧問（現任） 平成29年6月 イオンディライト株式会社 顧問（現任） 一般社団法人地域コミュニティ協議会 特別顧問（現任） 平成30年6月 当社取締役就任（現任）	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役(常勤)	-	竹井 一茂	昭和24年4月27日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 平成10年2月 同 長田支店長 平成12年2月 同 神戸地区営業部長 平成12年10月 株式会社システムディベロップメント(現株式会社NSD)総務部長 平成16年6月 同 取締役就任 総務部長 平成18年7月 同 執行役員調査企画部長 平成19年4月 NSDビジネスサービス株式会社代表取締役社長就任 平成20年8月 株式会社システムディベロップメント(現株式会社NSD)BCM部調査役 平成21年2月 同 BCM部部长 平成22年2月 独立行政法人日本万国博覧会記念機構理事就任 平成26年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	平野 惠稔	昭和38年5月9日生	平成元年4月 大江橋法律事務所入所 パートナー就任(現任) 平成26年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	三嶋 政美	昭和41年12月29日生	平成6年11月 株式会社関総研入社 平成11年1月 大和監査法人(現監査法人彌栄会計社)入社 平成13年8月 監査法人彌栄会計社 パートナー就任 平成13年10月 公認会計士・税理士三嶋事務所 代表就任(現任) 平成24年6月 燦キャピタルマネージメント株式会社監査役就任 平成26年6月 当社監査役就任(現任) 平成28年7月 税理士法人CROSSROAD 代表社員就任(現任)	(注)5	-
計						2,854,500

- (注) 1. 取締役 吉田 憲正及び梅本 和典は、社外取締役であります。
2. 監査役 平野 惠稔及び三嶋 政美は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役の任期は、平成30年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成27年11月18日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役社長佐久間寛の所有株式数には、同氏の資産管理会社である有限会社サクマジャパンが所有する株式数を含めて表示しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることは企業価値を高めることに通じるものと考えており、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題と認識しております。このような認識のもと、業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を中心に、適正かつ効率的な企業体制を構築、維持する施策に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は会社法に基づく機関として株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常の業務遂行状況を監査する役割として内部監査室を設置しております。これら各機関の相互連携により事業活動の状況をモニタリングし、当社グループとしてのガバナンス体制の推進を図っております。

(a) 取締役会

取締役会は取締役6名（うち2名は社外取締役）にて構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法令で定められた事項や経営に関する重要な事項に関する意思決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行っております。

(b) 監査役及び監査役会

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）で構成されており、毎月1回開催しております。また、各監査役は常勤・非常勤を問わず原則として全員が毎回取締役会に出席し、必要に応じて意見の陳述を行うとともに、取締役の職務遂行に対し厳正なる監査を行っております。

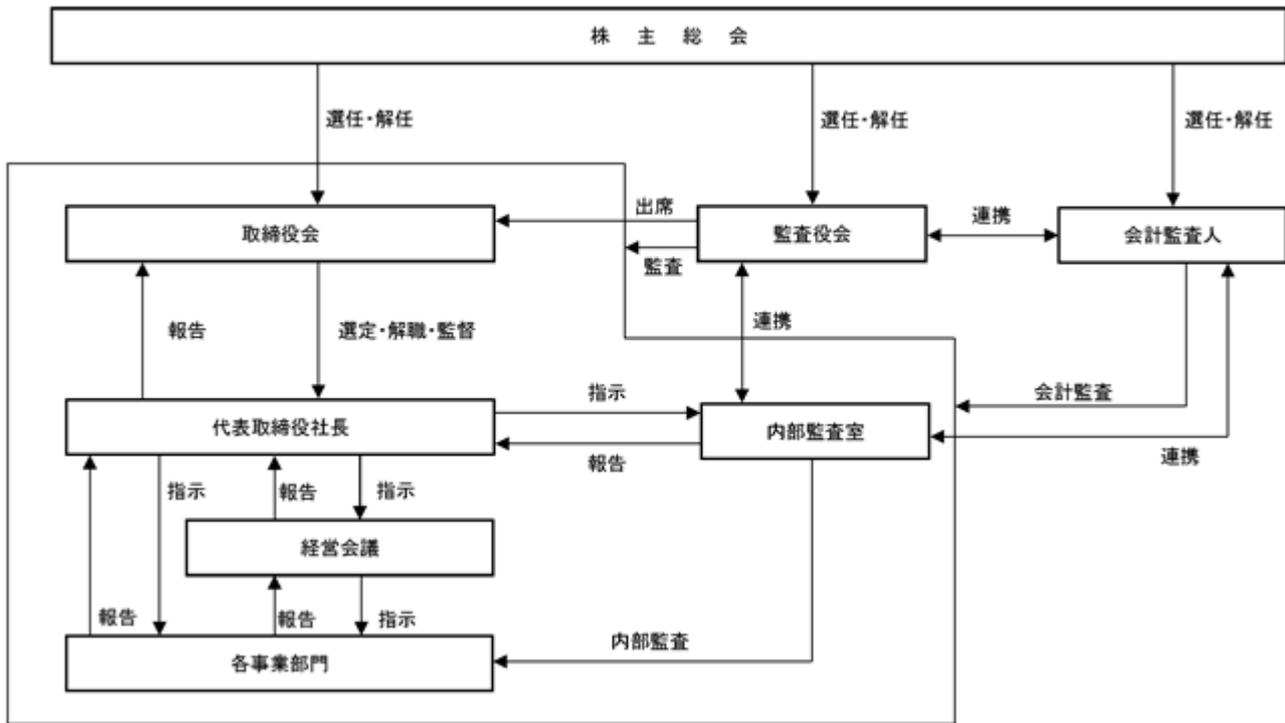
(c) 内部監査

当社は代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が各部門の業務遂行状況の内部監査を行い、結果を代表取締役社長に報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役会及び会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

(d) 経営会議

取締役、常勤監査役並びに代表取締役が指名する部門管理者で構成されており、原則として毎月1回開催しております。業務の遂行状況や進捗状況についての報告、経営上の重要課題についての協議が行われております。

ロ．コーポレート・ガバナンスの体制



八．当該体制を採用する理由

当社は上記のように、取締役会が効率的かつ迅速な意思決定を行い、監査役会が会計監査人及び内部監査室と連携を取り、取締役の職務の執行を監査するとともに、社外取締役及び社外監査役が客観的・中立的立場から監視を行う、現状の企業統治の体制が最良のコーポレートガバナンス体制であると判断し、現状の体制を採用しております。

二．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、「BJグループ行動規範」を率先垂範するとともに当社グループにおける企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程の遵守に努める。

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出しならびに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動や研修等を通じて、全社的な「BJグループ行動規範」の徹底を推進する。

法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制として内部通報窓口を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けた内部通報窓口担当者は直ちに内容を調査するとともにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は再発防止策を検討し、全社的に再発防止策を実施させる。

当社は、反社会的勢力との関係を遮断するとともに、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、「情報管理規程」に基づき、効果的な情報セキュリティ対策を推進する。

取締役は、重要な文書等の情報を法令ならびに「文書管理規程」およびそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録又は保存管理し、取締役・監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施する。

当社はリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社グループのリスク管理の実施について監督する。

事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から特に重要なものについては取締役会

において報告する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を取締役の業務執行状況を監督する機関と位置づけ、原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

取締役会は、当社グループの中期経営計画ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。

迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、経営会議を定期開催し、経営課題の検討および報告を行う。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動指針として、「BJグループ行動規範」を定め、グループ企業各社が当該指針に則った企業運営、コンプライアンスを徹底した企業活動を行うよう指導するとともに、各社における諸規程の整備を支援する。

当社は、子会社の効率的な業務運営の確保と適切な監督により、その健全な成長を支援することを目的として、当社グループ共通の「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

監査役は、網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、改善を促すとともに、その結果を当社グループ各社に報告する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置し、当該使用人の取締役からの独立性確保に努めることとする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、代表取締役および業務執行担当取締役より業務執行状況の報告を受ける。

監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況について報告する。

取締役及び従業員等は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとする。

取締役は、「内部通報規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。当該規程には、通報をした従業員等が通報を理由に不利益な取扱いを受けることがない旨を、その内容に含めるものとする。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的または随時に意見交換を実施する。

監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じて独自に外部の専門家の助言を受けることができる。

監査役の職務の執行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき当社の負担により精算するものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査については、代表取締役社長直轄として独立した内部監査室（人員1名）を置き、内部監査規程に基づき業務運営及び財産管理の実態を調査し、業務活動が法令・定款・諸規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。監査の結果については、代表取締役社長及び被監査部門責任者に報告するとともに、改善事項とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査に関しましては、監査役が取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議にも出席し、取締役の重要な業務執行に対する適法性を判断する他、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。また、監査役会を月1回開催し、監査役間での十分な監査情報の共有及び協議を行っております。

なお、内部監査室、監査役及び会計監査人は、定期的に協議、意見交換を行い、相互連携を図る体制となっております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役吉田憲正氏は他社の代表取締役又は取締役を歴任し培われた企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に大きく寄与しているものと考えております。同氏とは人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、また、本人が過去に歴任しておりました会社とも人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役梅本和典氏はイオンリテール株式会社の出身であり、また、ソフトバンク株式会社の顧問を現任しております。イオンリテール株式会社及びソフトバンク株式会社と当社の間には取引関係がありますが、その取引額は当社経営に与える影響は軽微であると判断しております。なお、本人がその他に歴任してありました会社及び現任している会社とも人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

梅本和典氏は、他社の代表取締役又は取締役を歴任し培われた企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくべく、平成30年6月26日開催の当社第22回定時株主総会で選任されました。

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、必要に応じて監査役、内部監査室及び内部統制担当取締役等との意見交換等を行う方針であります。

社外監査役につきましては、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社グループの企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外監査役平野恵稔氏は弁護士としての専門的見地から企業法務に精通し、コンプライアンスに関する十分な見識を有していることから、当社の監査体制に生かして頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は当社が顧問契約している大江橋法律事務所のパートナーであります。当社の顧問業務には一切関与しておりません。なお、同氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役三嶋政美氏は公認会計士としての専門的見地から財務及び企業会計に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、当社の監査体制に生かして頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は現在、税理士法人CROSSROADの代表であります。当社と同法人の間には取引関係はありません。なお、同氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は独立役員としての資格を十分有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役との連携については、常勤監査役及び内部監査室が期中監査、会計監査及び内部監査の状況など、必要な資料を提供するとともに定期的に意見の交換を行っております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	65,936	63,936	-	2,000	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
19,563	3	使用人兼務役員の使用人給与

二．役員等の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度等を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。

また、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の決議により決定しております。

なお、当社は、平成30年5月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、平成30年6月26日開催の第22回定時株主総会において、確定金額報酬に加え、取締役（社外取締役を除きます。以下「対象役員」といいます。）に対して株式報酬制度として譲渡制限付株式報酬を支給することを内容とする取締役報酬制度をご承認いただきました。

本制度は、対象役員に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

本制度の概要は以下のとおりです。

対象役員は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額30百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30千株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は3年間から10年間までのうち取締役会が定める期間としております。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象役員に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- (1)対象役員は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- (2)一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場からの公正な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）は荒井巖、土居一彦であり、同監査法人に所属しております。なお、上記業務を執行した公認会計士による継続監査年数は公認会計士法の規定に定める7年以内ならびに同監査法人の自主的な規定により、一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款にて定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の定数

当社は、取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	-	12,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	-	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模や監査日数、監査内容等を勘案し、双方の協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が行うセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,126,247	496,915
受取手形及び売掛金	377,385	435,472
割賦売掛金	1,569,903	2,929,752
商品	95,713	240,559
繰延税金資産	56,056	60,656
その他	18,062	23,137
貸倒引当金	126,236	131,117
流動資産合計	3,117,132	4,055,376
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	14,928	24,092
減価償却累計額	9,143	7,576
建物附属設備(純額)	5,785	16,516
工具、器具及び備品	216,723	222,870
減価償却累計額	¹ 196,699	¹ 215,758
工具、器具及び備品(純額)	20,024	7,111
リース資産	216,907	195,140
減価償却累計額	161,272	173,998
リース資産(純額)	55,634	21,142
有形固定資産合計	81,443	44,771
無形固定資産		
その他	23,979	20,635
無形固定資産合計	23,979	20,635
投資その他の資産		
投資有価証券	² 3,000	² 3,000
長期貸付金	57,029	56,102
その他	141,439	149,833
貸倒引当金	79,563	80,546
投資その他の資産合計	121,905	128,388
固定資産合計	227,328	193,795
資産合計	3,344,461	4,249,171

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	112,008	189,682
1年内償還予定の社債	20,000	-
短期借入金	-	400,000
1年内返済予定の長期借入金	97,248	66,630
リース債務	34,928	20,984
未払金	240,668	332,599
未払法人税等	153,065	141,437
賞与引当金	9,199	30,553
役員賞与引当金	-	2,000
販売促進引当金	8,086	824
短期解約損失引当金	23,959	1,317
その他	68,124	60,367
流動負債合計	767,291	1,246,396
固定負債		
長期借入金	66,630	-
リース債務	21,943	958
資産除去債務	33,753	31,805
固定負債合計	122,326	32,763
負債合計	889,617	1,279,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	606,404	609,119
資本剰余金	229,785	232,500
利益剰余金	1,618,827	2,128,736
自己株式	173	345
株主資本合計	2,454,844	2,970,011
純資産合計	2,454,844	2,970,011
負債純資産合計	3,344,461	4,249,171

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	4,189,947	5,172,691
売上原価	1,635,011	2,013,030
売上総利益	2,554,935	3,159,660
販売費及び一般管理費	1,187,036	1,239,791
営業利益	681,899	761,869
営業外収益		
受取利息及び配当金	163	274
貸倒引当金戻入額	-	675
受取事務手数料	746	718
その他	521	314
営業外収益合計	1,431	1,981
営業外費用		
上場関連費用	-	13,501
支払手数料	2,500	8,400
支払利息	4,666	2,714
貸倒引当金繰入額	8,338	-
事務所移転費用	7,176	-
その他	0	-
営業外費用合計	22,681	24,616
経常利益	660,649	739,235
特別利益		
固定資産売却益	2,197	-
事業譲渡益	2,000	-
特別利益合計	4,197	-
税金等調整前当期純利益	664,846	739,235
法人税、住民税及び事業税	212,438	237,526
法人税等調整額	3,228	8,200
法人税等合計	209,209	229,325
当期純利益	455,636	509,909
親会社株主に帰属する当期純利益	455,636	509,909

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	455,636	509,909
包括利益	455,636	509,909
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	455,636	509,909

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	604,319	227,700	1,163,190	-	1,995,210	1,995,210
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			455,636		455,636	455,636
新株の発行（新株予約権の行使）	2,085	2,085			4,170	4,170
自己株式の取得				173	173	173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	-
当期変動額合計	2,085	2,085	455,636	173	459,633	459,633
当期末残高	606,404	229,785	1,618,827	173	2,454,844	2,454,844

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	606,404	229,785	1,618,827	173	2,454,844	2,454,844
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			509,909		509,909	509,909
新株の発行（新株予約権の行使）	2,715	2,715			5,430	5,430
自己株式の取得				172	172	172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	-
当期変動額合計	2,715	2,715	509,909	172	515,167	515,167
当期末残高	609,119	232,500	2,128,736	345	2,970,011	2,970,011

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	664,846	739,235
減価償却費	67,584	64,082
賞与引当金の増減額(は減少)	55,612	21,353
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,113	2,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	31,762	5,864
販売促進引当金の増減額(は減少)	8,086	7,261
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	23,959	22,642
受取利息及び受取配当金	163	274
支払利息	4,666	2,714
上場関連費用	-	13,501
事務所移転費用	7,176	-
支払手数料	2,500	8,400
固定資産除売却損益(は益)	2,197	-
事業譲渡損益(は益)	2,000	-
売上債権の増減額(は増加)	699,169	1,417,935
たな卸資産の増減額(は増加)	26,383	144,845
仕入債務の増減額(は減少)	46,739	77,673
未払消費税等の増減額(は減少)	3,521	29,655
その他	13,037	85,115
小計	6,454	602,674
利息及び配当金の受取額	163	274
利息の支払額	4,586	2,655
法人税等の支払額	203,558	247,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	201,526	852,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,703	20,441
有形固定資産の売却による収入	2,295	-
無形固定資産の取得による支出	250	3,124
資産除去債務の履行による支出	-	8,030
事業譲渡による収入	2,000	-
貸付けによる支出	8,440	-
貸付金の回収による収入	1,439	2,727
差入保証金の差入による支出	10,199	388
差入保証金の回収による収入	-	83
その他	1,288	1,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,146	30,180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	114,181	97,248
社債の償還による支出	20,000	20,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,170	5,430
リース債務の返済による支出	39,299	34,928
自己株式の取得による支出	173	172
財務活動によるキャッシュ・フロー	169,483	253,080
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	393,156	629,331
現金及び現金同等物の期首残高	1,518,903	1,125,747
現金及び現金同等物の期末残高	1,125,747	496,415

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

イーブレイス株式会社

株式会社ライフスタイルウォーター

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社モバイルスプレッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

株式会社モバイルスプレッド

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ライフスタイルウォーターの決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	2～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ 販売促進引当金

サービスの利用者に対するキャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

ホ 短期解約損失引当金

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生したことによる取引先からの受取手数料の返金に備えるために、短期解約実績率に基づく見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦販売の会計処理

商品の引渡し時に販売価額の総額を売上高に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。
- 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,000千円	3,000千円

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額の総額	- 千円	1,200,000千円
借入実行残高	-	400,000
差引額	-	800,000

(連結損益計算書関係)

- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給料手当	432,050千円	478,005千円
代理店手数料	339,307	650,055
賃借料	205,983	277,525
賞与引当金繰入額	8,986	30,644
役員賞与引当金繰入額	-	2,000
貸倒引当金繰入額	40,164	61,662
販売促進引当金繰入額	8,882	4,900

- 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
工具、器具及び備品	2,197千円	- 千円
計	2,197	-

(連結包括利益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,944,000	6,950	-	1,950,950
合計	1,944,000	6,950	-	1,950,950
自己株式				
普通株式(注)2	-	53	-	53
合計	-	53	-	53

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,950株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加6,950株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加53株は、単元未満株式の買取りによる増加53株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	1,950,950	3,929,050	-	5,880,000
合計	1,950,950	3,929,050	-	5,880,000
自己株式				
普通株式(注)1,3	53	271	-	324
合計	53	271	-	324

(注)1. 当社は平成29年7月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,929,050株は、株式分割による3,902,700株及び新株予約権の行使26,350株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割による196株及び単元未満株式の買取り75株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額
該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	47	利益剰余金	8	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	1,126,247千円	496,915千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500	500
現金及び現金同等物	1,125,747	496,415

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社のウォーターサーバー(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、長期的または短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は2ヶ月以内、支払手形は1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、変動金利により調達しているため、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。また、長期借入金は主に資金の長期的な安定化を確保することを目的とした資金調達であります。なお長期借入金は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しております。なお、当社は、不測の事態に備えた流動性及び財務健全性の確保のため、取引銀行4行との間に当座貸越契約を締結しております。

リース債務は固定金利で調達しており、金利変動リスクを回避しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、適切な与信管理のもとに、売上債権について、主管部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についてもこれに準じた同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部門が毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動する事があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,126,247	1,126,247	-
(2) 受取手形及び売掛金	377,385	377,385	-
(3) 割賦売掛金	1,569,903	1,569,903	-
資産計	3,073,535	3,073,535	-
(1) 支払手形及び買掛金	112,008	112,008	-
(2) 未払金	240,668	240,668	-
(3) 未払法人税等	153,065	153,065	-
(4) 1年内償還予定の社債	20,000	20,009	9
(5) 長期借入金(*1)	163,878	163,865	12
(6) リース債務(*2)	56,872	57,641	769
負債計	746,493	747,259	765

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	496,915	496,915	-
(2) 受取手形及び売掛金	435,472	435,472	-
(3) 割賦売掛金	2,929,752	2,929,752	-
資産計	3,862,140	3,862,140	-
(1) 支払手形及び買掛金	189,682	189,682	-
(2) 未払金	332,599	332,599	-
(3) 未払法人税等	141,437	141,437	-
(4) 短期借入金	400,000	400,000	-
(5) 長期借入金(*1)	66,630	66,652	22
(6) リース債務(*2)	21,943	22,094	150
負債計	1,152,292	1,152,465	172

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金については、将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	3,000	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,126,247	-	-	-
受取手形及び売掛金	377,385	-	-	-
割賦売掛金	708,555	861,348	-	-
合計	2,212,187	861,348	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	496,915	-	-	-
受取手形及び売掛金	435,472	-	-	-
割賦売掛金	1,433,996	1,495,755	-	-
合計	2,366,384	1,495,755	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	-	-	-	-	-
長期借入金	97,248	66,630	-	-	-	-
リース債務	34,928	20,984	958	-	-	-
合計	152,176	87,614	958	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	66,630	-	-	-	-	-
リース債務	20,984	958	-	-	-	-
合計	487,614	958	-	-	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 6月23日	平成26年 6月23日
種類	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 41名 子会社従業員 1名	当社取締役 3名 当社従業員 46名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 78,600株	普通株式 62,100株
付与日	平成26年 7月22日	平成27年 3月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年 7月23日 至 平成36年 6月22日	自 平成29年 3月18日 至 平成37年 3月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、平成29年 7月 1日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年6月23日	平成26年6月23日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	50,400	54,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	50,400	54,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	50,400	54,000
権利行使	18,600	8,550
失効	-	300
未行使残	31,800	45,150

(注) 平成29年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年6月23日	平成26年6月23日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	200	200
行使時平均株価 (円)	1,101	1,194
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成29年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び行使時平均株価を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,232千円	8,140千円
賞与引当金	2,848	9,358
投資有価証券評価損	3,975	3,975
貸倒引当金	64,442	64,822
販売促進引当金	2,491	252
解約損失引当金	7,382	402
減損損失	382	-
繰越欠損金	26,195	24,991
その他	19,102	21,792
計	136,053	133,736
評価性引当額	75,028	64,510
繰延税金資産合計	61,025	69,226

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成29年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位の内分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、同一の事業所で様々な商品を取り扱っており、商品の種類に応じて「MVNO事業」、「契約加入取次事業」及び「天然水宅配事業」の3つを報告セグメントとしております。

「MVNO事業」はオンリーモバイル、オンリーオプション、オンリースマホといったモバイル関連の販売及び提供を行っております。「契約加入取次事業」は、主にソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の一次代理店として契約加入取次を行っております。「天然水宅配事業」は、子会社であるライフスタイルウォーターで天然水宅配を行っております。

当連結会計年度より、各セグメントの経営成績実態をよりの確に把握することを目的に、一部の費用の配分方法を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度において用いた費用の配分方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	MVNO事業	契約 加入取次事業	天然水宅配事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,831,045	522,524	542,817	3,896,386	293,561	4,189,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,831,045	522,524	542,817	3,896,386	293,561	4,189,947
セグメント利益	588,849	157,791	135,907	882,547	13,159	895,707
セグメント資産	1,905,239	61,744	301,443	2,268,427	42,684	2,311,111
その他の項目						
減価償却費	7,709	1,623	56,746	66,079	3	66,083
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,689	-	690	6,379	-	6,379

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているハウスペンダー事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	MVNO事業	契約 加入取次事業	天然水宅配事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,144,003	224,943	474,140	4,843,086	329,604	5,172,691
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,144,003	224,943	474,140	4,843,086	329,604	5,172,691
セグメント利益	751,749	79,713	140,560	972,023	11,501	983,524
セグメント資産	3,549,723	32,282	139,399	3,721,406	38,016	3,759,422
その他の項目						
減価償却費	12,000	909	49,585	62,494	-	62,494
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,797	-	-	1,797	-	1,797

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているハウ
スベンダー事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事
項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,896,386	4,843,086
「その他」の区分の売上高	293,561	329,604
連結財務諸表の売上高	4,189,947	5,172,691

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	882,547	972,023
「その他」の区分の利益	13,159	11,501
全社費用（注）	213,807	221,654
連結財務諸表の営業利益	681,899	761,869

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,268,427	3,721,406
「その他」の区分の資産	42,684	38,016
全社資産（注）	1,033,349	489,748
連結財務諸表の資産合計	3,344,461	4,249,171

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門の余資運用資金（現金及び預金ほか）、長期投資
資金（投資有価証券ほか）であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	66,079	62,494	3	-	1,501	1,587	67,584	64,082
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,379	1,797	-	-	1,574	22,268	7,953	24,066

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	419.44円	505.13円
1株当たり当期純利益金額	78.02円	86.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	76.98円	86.05円

- (注) 1. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	455,636	509,909
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	455,636	509,909
期中平均株式数(株)	5,840,272	5,863,089
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	78,430	62,818
(うち新株予約権(株))	(78,430)	(62,818)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年5月17日開催の取締役会において、平成30年6月26日開催の第22回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象役員」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

(2) 導入の条件

本制度は、対象役員に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給することとなります。なお、平成27年11月18日開催の臨時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、本株主総会では、当該報酬枠とは別枠にて、本制度を新たに導入し、当社の対象役員に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

2. 本制度の概要

対象役員は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額30百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30千株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は3年間から10年間までのうち取締役会が定める期間としております。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象役員に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- (1) 対象役員は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- (2) 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

3. その他

本制度導入に伴い、すでに付与済みのものを除き、取締役に対するストック・オプション制度を廃止し、今後、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないこととします。

【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ベネフィットジャパン	第1回無担保社債 (注)	平成25年3月29日	20,000 (20,000)	- (-)	0.44	なし	平成30年3月30日
合計	-	-	20,000 (20,000)	- (-)	-	-	-

(注) () 内書は1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	400,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	97,248	66,630	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	34,928	20,984	1.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	66,630	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,943	958	0.4	平成31年~32年
合計	220,750	488,573	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	958	-	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,310,899	2,612,748	3,920,215	5,172,691
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	171,882	332,325	535,408	739,235
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	127,127	235,684	373,113	509,909
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	21.72	40.25	63.68	86.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	21.72	18.53	23.42	23.29

(注) 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	946,585	425,985
受取手形	3,455	4,031
売掛金	1,295,163	1,389,850
割賦売掛金	1,569,903	2,929,752
商品	95,713	240,559
前払費用	7,852	13,507
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	81,685	-
繰延税金資産	52,914	59,555
その他	1,791,717	1,634,517
貸倒引当金	95,804	128,701
流動資産合計	2,965,387	3,940,884
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	5,785	16,516
工具、器具及び備品	4,831	6,823
有形固定資産合計	10,616	23,340
無形固定資産		
ソフトウェア	22,802	19,646
電話加入権	629	629
無形固定資産合計	23,431	20,276
投資その他の資産		
関係会社株式	93,000	93,000
長期貸付金	57,029	56,102
関係会社長期貸付金	97,897	74,922
差入保証金	71,085	75,730
保険積立金	37,065	39,124
その他	26,717	25,664
貸倒引当金	150,203	145,281
投資その他の資産合計	232,593	219,264
固定資産合計	266,641	262,881
資産合計	3,232,028	4,203,765

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	700	707
買掛金	91,011	170,510
短期借入金	-	400,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	97,248	66,630
未払金	1 232,167	1 323,825
未払費用	5,724	9,258
未払法人税等	118,137	135,250
預り金	1 15,815	1 40,272
賞与引当金	8,852	30,152
役員賞与引当金	-	2,000
販売促進引当金	8,086	824
短期解約損失引当金	23,959	1,317
その他	42,694	11,545
流動負債合計	664,397	1,192,295
固定負債		
長期借入金	66,630	-
関係会社長期借入金	-	70,000
固定負債合計	66,630	70,000
負債合計	731,027	1,262,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	606,404	609,119
資本剰余金		
資本準備金	229,785	232,500
資本剰余金合計	229,785	232,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,664,983	2,100,196
利益剰余金合計	1,664,983	2,100,196
自己株式	173	345
株主資本合計	2,501,000	2,941,470
純資産合計	2,501,000	2,941,470
負債純資産合計	3,232,028	4,203,765

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 3,680,114	1 4,735,362
売上原価	1,428,331	1,826,846
売上総利益	2,251,783	2,908,516
販売費及び一般管理費	1, 2 1,690,570	1, 2 2,250,778
営業利益	561,212	657,737
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,900	1 1,555
業務代行収入	1 1,200	1 1,200
貸倒引当金戻入益	2,630	4,921
その他	307	2
営業外収益合計	7,037	7,679
営業外費用		
支払利息	1,954	1,399
社債利息	482	218
上場関連費用	-	13,501
支払手数料	2,500	8,400
事務所移転費用	7,176	-
営業外費用合計	12,113	23,519
経常利益	556,136	641,897
特別利益		
固定資産売却益	2,197	-
事業譲渡益	2,000	-
特別利益合計	4,197	-
税引前当期純利益	560,333	641,897
法人税、住民税及び事業税	176,407	213,325
法人税等調整額	4,882	6,640
法人税等合計	181,290	206,685
当期純利益	379,043	435,212

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)			当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
期首商品棚卸高		122,097			95,713		
当期商品仕入高		812,874			1,242,625		
期末商品棚卸高		95,713			240,559		
他勘定振替高	1	2,179	837,079	58.6	2,846	1,094,932	59.9
通信回線料金			390,257	27.3		555,388	30.4
インターネットオプション利用料			143,283	10.0		130,618	7.1
斡旋催事場所利用料			52,107	3.6		41,697	2.3
その他の経費	2		5,602	0.4		4,209	0.2
売上原価			1,428,331	100.0		1,826,846	100.0

(注) 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
消耗品費勘定への振替高(千円)	377	438
販売促進費勘定への振替高(千円)	1,802	2,408
計(千円)	2,179	2,846

(注) 2. その他の経費の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
業務委託料(千円)	3,357	4,209
その他(千円)	2,245	-
計(千円)	5,602	4,209

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	604,319	227,700	227,700	1,285,940	1,285,940	-	2,117,960	2,117,960
当期変動額								
当期純利益				379,043	379,043		379,043	379,043
新株の発行（新株予約 権の行使）	2,085	2,085	2,085				4,170	4,170
自己株式の取得						173	173	173
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-	-
当期変動額合計	2,085	2,085	2,085	379,043	379,043	173	383,040	383,040
当期末残高	606,404	229,785	229,785	1,664,983	1,664,983	173	2,501,000	2,501,000

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	606,404	229,785	229,785	1,664,983	1,664,983	173	2,501,000	2,501,000
当期変動額								
当期純利益				435,212	435,212		435,212	435,212
新株の発行（新株予約 権の行使）	2,715	2,715	2,715				5,430	5,430
自己株式の取得						172	172	172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-	-
当期変動額合計	2,715	2,715	2,715	435,212	435,212	172	440,470	440,470
当期末残高	609,119	232,500	232,500	2,100,196	2,100,196	345	2,941,470	2,941,470

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額のうち、当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、会社が算定した当期に負担すべき額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

サービスの利用者に対するキャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

(5) 短期解約損失引当金

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生したことによる取引先からの受取手数料の返金に備えるために、短期解約実績率に基づく見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

割賦販売の会計処理

商品の引渡し時に販売価額の総額を売上高に計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	5,110千円	3,957千円
短期金銭債務	3,968	2,031

2 保証債務

次の関係会社等について、リース会社からのリース契約に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式会社ライフスタイルウォーター	52,279千円	株式会社ライフスタイルウォーター 16,552千円
計	52,279	計 16,552

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額の総額	- 千円	1,200,000千円
借入実行残高	-	400,000
差引額	-	800,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	47,076千円	45,127千円
販売費及び一般管理費	2,057	393
営業取引以外の取引による取引高	3,943	2,547

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	406,885千円	452,877千円
代理店手数料	316,090	632,290
賃借料	205,335	276,877
旅費交通費	183,669	184,298
減価償却費	10,838	14,497
賞与引当金繰入額	8,852	30,152
役員賞与引当金繰入額	-	2,000
貸倒引当金繰入額	35,584	62,936
販売促進引当金繰入額	8,882	4,900

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額93,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額93,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,229千円	7,579千円
賞与引当金	2,727	9,220
投資有価証券評価損	3,975	3,975
貸倒引当金	75,451	83,783
販売促進引当金	2,491	252
解約損失引当金	7,382	402
その他	4,564	2,744
計	102,822	107,957
評価性引当額	49,907	48,402
繰延税金資産合計	52,914	59,555

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.3
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減額	0.1	0.2
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	32.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年5月17日開催の取締役会において、平成30年6月26日開催の第22回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象役員」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

(2) 導入の条件

本制度は、対象役員に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給することとなります。なお、平成27年11月18日開催の臨時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含みません。)とご承認いただいておりますが、本株主総会では、当該報酬枠とは別枠にて、本制度を新たに導入し、当社の対象役員に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

2. 本制度の概要

対象役員は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額30百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30千株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は3年間から10年間までのうち取締役会が定める期間としております。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象役員に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- (1) 対象役員は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- (2) 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

3. その他

本制度導入に伴い、すでに付与済みのものを除き、取締役に対するストック・オプション制度を廃止し、今後、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないこととします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物附属設備	5,785	14,294	-	3,562	16,516	7,576
	工具、器具及び備品	4,831	6,146	-	4,154	6,823	38,933
	計	10,616	20,441	-	7,716	23,340	46,509
無形 固定資産	ソフトウェア	22,802	3,624	-	6,780	19,646	-
	電話加入権	629	-	-	-	629	-
	計	23,431	3,624	-	6,780	20,276	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	246,007	96,076	68,100	273,982
賞与引当金	8,852	30,152	8,852	30,152
役員賞与引当金	-	2,000	-	2,000
販売促進引当金	8,086	824	8,086	824
短期解約損失引当金	23,959	1,317	23,959	1,317

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.benefitjapan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主に有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書並びにその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書並びにその添付書類

平成29年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日近畿財務局長に提出。

（第22期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日近畿財務局長に提出。

（第22期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年9月12日近畿財務局長に提出

（第22期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成29年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィットジャパンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパン及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィットジャパンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパンの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。